

(証券コード8789)  
平成26年12月4日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス  
フィンテックグローバル株式会社  
代表取締役社長 玉 井 信 光

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年12月18日（木曜日）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年12月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号  
明治安田生命ビル 4階 MY PLAZAホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第20期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第20期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fgi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

##### (1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、デフレ克服のための政府の経済政策や日銀の金融緩和政策により企業業績・雇用情勢は改善し、設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費は消費税率引上げに伴う駆け込み需要による反動減等の影響により弱含みの動きもみられました。

このような経済環境において当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として投資銀行業務と企業投資を中心に事業を展開し、企業のニーズに応える様々なソリューションを提供して成長をサポートするとともに、地域産業の振興・支援にも積極的に取り組みました。企業投資においては、支援、育成による投資先企業の価値向上の結果、投資先企業を売却した投資事業組合から投資回収したことで、売上高及び営業利益において12億円を計上し、前連結会計年度に比べ売上高、利益とも大幅に伸長いたしました。投資銀行業務においては、再生可能エネルギー関連をはじめとするアレンジメント業務が急拡大し、手数料収入が増加しました。また、当社グループは成長スピードを上げ収益の安定性と事業ポートフォリオの厚みを増すべく、不動産会社、建設会社を子会社化し、不動産事業、建設事業が新たに始動しました。当社グループでは、これまで企業の福利厚生への支援をすることで間接的に“個人”を対象にサービスを提供してきましたが、これらの事業を開始することで、直接的に顧客企業の職域における個人を対象にした事業展開が可能となりました。なお、成長が見込まれる分野に機動的に投資していくための事業資金を調達すべく、平成26年3月4日に行使価額修正条項付き第12回新株予約権（第三者割当て）を発行しましたが、平成26年5月15日をもって本新株予約権は全数が権利行使され、総額で1,833百万円を調達しました（発行諸費用を除く）。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は3,911百万円（前連結会計年度比143.9%増）となりました。売上原価については、保険契約準備金の戻入等により174百万円をマイナスで計上したものの、不動産事業における販売原価や建設事業で材料費や外注費等が計上された結果1,513百万円となり、売上総利益は2,398百万円（前連結会計年度比63.3%増）となりました。販売費及び一般管理費については、子会社の増加により前連結会計年度比で人件費や地代家賃、不

不動産事業の広告宣伝費が増加しております。また貸倒引当金繰入額は34百万円に留まったものの、貸倒引当金戻入額223百万円があった前連結会計年度比では258百万円増加したことなどの要因により、販売費及び一般管理費は1,842百万円（前連結会計年度比22.8%増）となった結果、営業利益は555百万円（前連結会計年度は31百万円の損失）となりました。経常利益は為替差益157百万円を計上したことにより684百万円（前連結会計年度比678.0%増）となり、当期純利益は特別利益として岡山建設(株)の株式取得による負ののれん発生益178百万円や固定資産売却益105百万円を計上したことにより、923百万円（前連結会計年度比405.0%増）となりました。

セグメント別の業績は下記①～④の通りであります。なお当社グループは、当連結会計年度より子会社増加を伴う事業領域の拡大等のため、報告セグメントを次の通り変更しております。前連結会計年度との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えて比較しております。

- ・「投資銀行事業」と「アセットマネジメント事業」を集約し、「投資銀行事業」としております。
- ・「その他投資先事業」と「公共財関連事業」を廃止しております。
- ・「不動産事業」及び「建設事業」を新設しております。

なお、報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、「その他」の区分としております。

変更後の当社グループの報告セグメント、主な事業内容及び連結会社は以下の通りであります。

報告セグメント	主な事業内容	主な連結会社
投資銀行事業	自己投融資事業 フィナンシャル・アドバイザー業務 ファイナンス・アレンジメント業務 公共ファイナンス業務（再生可能エネルギー案件等） アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等）	当社 フィンテックアセットマネジメント(株)
不動産事業	職域での福利厚生サービス、 不動産仲介、不動産開発、不動産販売	ベターライフサポートホールディングス(株) (株)ベルス (株)ユニハウス ベターライフハウス(株) 城南開発(株) (株)スリーオーク
建設事業	土木建築計画及び設計施工	岡山建設(株)

報告セグメントに含まれていない事業セグメントの主な事業内容及び連結会社は以下の通りであります。

	主な事業内容	主な連結会社
その他	公会計コンサルティング事業、再保険事業、他	(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング Crane Reinsurance Limited ※

※平成26年8月15日に清算終了しております。

### ①投資銀行事業

投資銀行業務では、これまでの多くの業務受託によって蓄積したノウハウとネットワークを活用し、有力なEPC事業者（設計-engineering、機器調達-procurement、建設-constructionを含むプロジェクト事業者）との協働案件を組成した結果、再生可能エネルギー関連事業に係るアレンジメントの案件数、手数料収入が大幅に増加しました。また地方のニーズを的確に捉え、地方の市民ファンドのアレンジメントや地域金融機関から資本増強策のアレンジメントを受託するなど、地方での業務受託が多くなっております。

企業投資では出資する投資事業組合から大型の投資回収に至りました。国内外の多くの成長企業に対し投資を継続しておりますが、当期はベンチャーキャピタルファンドであるFINTECH GIMV FUND, L. P. (FGF) やムーミンテーマパーク事業の(株)ムーミン物語等へ投資実行いたしました。営業投資有価証券の残高は、大型の投資回収があったにもかかわらず、前連結会計年度末に比べ702百万円増加し2,319百万円となりました。

アセットマネジメント業務では不動産アセットマネジメントでエグジットを迎えた案件があり、一時的に受託資産残高が減少したものの開発フェーズの住宅用地や高齢者向け住宅など新規案件を受託したことにより、受託資産残高は前連結会計年度末比で13億円増加し、73億円となりました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は1,776百万円（前連結会計年度比86.6%増）、営業利益は1,369百万円（前連結会計年度比89.0%増）となりました。

### ②不動産事業

職域の福利厚生サービスについては、賃貸・社宅部門の売上が減少しましたが、景気回復効果等により持ち家サービス部門が業績を牽引しました。また期首より持ち家サービスの提供を開始した従業員43万人の大口顧客においては想定以上に成約へ至っており、今後も更なる期待が持てる結果となりました。

不動産仲介業務・不動産販売業務は当連結会計年度より連結の範囲に含めた複数の子会社により営まれており、これらの子会社の業績を平成26年4月から連結業績に取り込んでおります。不動産仲介業務は、広告出稿を積極的

に展開する中、職域へのアプローチが成約率向上に寄与し始めております。不動産販売業務では、戸建用地の取得を進め、当連結会計年度末の販売用不動産は221百万円、仕掛販売用不動産は609百万円となっており、取得用地の一部売却が業績に寄与しました。

以上の結果、不動産事業の売上高は1,093百万円（前連結会計年度比116.3%増）、営業損失は32百万円（前連結会計年度は26百万円の利益）となりました。

### ③建設事業

建設事業は、当連結会計年度より連結の範囲に含めた子会社により営まれており、当該子会社の業績を平成26年3月から連結業績に取り込んでおります。当連結会計年度（平成26年3月～平成26年9月）の受注高は順調に推移し986百万円となり、収益管理を徹底した結果、建設事業の売上高は979百万円、営業利益は17百万円となり、黒字を確保しました。なお、当事業は当連結会計年度より開始したため、前連結会計年度との比較はしていません。

### ④その他

公会計事業は、総務省の地方公会計制度の整備方針、公共施設等総合管理計画の策定推進を受けて追い風の事業環境ではありますが、同時に標準的なシステムを総務省が提供するとしたことで、詳細決定まで様子見の自治体も多く、コンサルティングの受注が進みませんでした。

再保険事業については、Crane Reinsurance Limitedが続けてきた仲裁が和解となり、保険金戻入等により売上原価をマイナスで計上し売上総利益174百万円を計上しましたが、仲裁関連費用の負担が重く、同社の営業利益は18百万円に留まりました。なお、同社は平成26年8月15日に清算結了しております。

以上の結果、その他の売上高は74百万円（前連結会計年度比50.5%減）、営業損失は28百万円（前連結会計年度は224百万円の損失）となりました。

企業集団のセグメント別業績

(単位：千円)

セグメント	科目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
投資銀行事業	売上高	952,265	1,776,581	824,315
	営業利益	724,226	1,369,103	644,877
不動産事業	売上高	505,489	1,093,159	587,670
	営業利益又は 営業損失(△)	26,138	△32,413	△58,552
建設事業	売上高	—	979,881	979,881
	営業利益	—	17,515	17,515
その他	売上高	151,579	74,985	△76,594
	営業利益又は 営業損失(△)	△224,663	△28,323	196,340
合計	売上高	1,609,335	3,924,608	2,315,273
	営業利益	525,701	1,325,882	800,181
調整額	売上高	△5,843	△13,303	△7,459
	営業利益	△557,433	△770,315	△212,882
連結損益計算書 計上額	売上高	1,603,491	3,911,305	2,307,813
	営業利益又は 営業損失(△)	△31,732	555,567	587,299

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、特記すべき重要な設備投資はありません。なお、稼働状況及び資産効率の向上を総合的に勘案し、下記の子会社の固定資産を売却しております。

- ・ 岡山建設(株) 福浦倉庫 (建設用仮設資材置場)

(3) 資金調達の状況

平成26年3月4日に行使価額修正条項付き第12回新株予約権(第三者割当て)240,000個を発行いたしました。当連結会計年度に当該新株予約権は全数が権利行使され、当該新株予約権の発行及び行使による新株式の発行により、総額で1,833百万円を調達しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

①岡山建設㈱の株式取得

当社は、平成26年2月7日開催の取締役会において、当社が全額出資する子会社（岡山建設ホールディングス㈱）を通じて、岡山建設㈱の全株式を取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結しております。また、本契約に基づき、岡山建設ホールディングス㈱は平成26年2月28日に岡山建設㈱の株式を譲受けております。なお、平成26年5月15日付で、岡山建設㈱を存続会社、岡山建設ホールディングス㈱を消滅会社とする吸収合併をしております。

②㈱ユニハウス（平成26年6月30日に城南開発㈱に商号変更）の株式取得

当社は、平成26年3月14日開催の取締役会において、当社が全額出資する子会社ユニハウスホールディングス㈱（平成26年6月30日に㈱ユニハウスに商号変更）を通じて、㈱ユニハウス（現 城南開発㈱）の全株式を取得し、㈱ユニハウス（現 城南開発㈱）及びその子会社である㈱スリーオークを当社グループの子会社とすることを決議し、同日、株式譲渡契約を締結しております。また、本契約に基づき、ユニハウスホールディングス㈱は平成26年3月27日に㈱ユニハウス（現 城南開発㈱）の株式を譲受けております。

③岡山ホールディングス㈱（平成26年6月26日にベターライフハウス㈱に商号変更）の株式取得

当社は平成26年6月20日開催の取締役会において、当社が全額出資する子会社（ベターライフサポートホールディングス㈱）を通じて岡山ホールディングス㈱（現 ベターライフハウス㈱）の全株式を取得することを決議し、平成26年6月26日に株式譲渡契約を締結しております。また、本契約に基づき、ベターライフサポートホールディングス㈱は同日に岡山ホールディングス㈱の株式を譲り受けております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、企業の成長、事業拡大に貢献するブティック型投資銀行として、ストラクチャードファイナンス手法を使った財務ソリューションを提供して参りました。また、企業投資も積極展開し、成長著しい企業や事業再生会社への投資で数多くの実績を積んでおります。近年ではこれらのノウハウを活かして、地域産業の振興に取り組んでおりますが、今後は資産更新問題（高度経済成長期に建設し、老朽化したインフラ資産の更新費用問題）を抱えた地方自治体の財政健全化に向けた取組みへの広がりを企図しております。さらに、マーケットの対象を企業等の団体のみならず個人マーケット（B to C）へ拡大

し、個人マーケット基盤の確立も企図しております。中長期的には当社グループの顧客である中堅企業、成長企業、地方自治体や地域産業のニーズに対応し、経営・財務戦略や事業再編の助言、事業継承のコンサルティング、資金調達アレンジ、財政健全化等の業務提供と個人顧客へサービスを提供する事業を充実させながら、企業、地域経済、個人マーケットに真に必要なとされるブティック型投資銀行として永続的な成長を目指しております。

これらを実現するために、投資銀行業務及び企業投資においては顧客企業や投資先企業、ファンド、地方自治体等を対象とした、多種多様なプロジェクトの推進に注力しております。具体的には、投資銀行業務では地方自治体の財政健全化支援をはじめとして、再生可能エネルギー事業関連のアレンジメント、地方中心市街地の再開発及び地域産業支援など、「地方」を基盤としたプロジェクトを推進いたします。企業投資分野において、海外企業と協働したジョイントベンチャー（ムーンテーパークの設立・運営）の立ち上げや、ベンチャーキャピタルファンドへの投資を通じたライフサイエンス分野での創薬・医療の研究支援及びエレクトロニクス分野での先端技術の開発を支援して参ります。一方、個人マーケットに対しては、福利厚生サービスによって職域からアプローチをかけ、子会社化した不動産会社や建設会社の特色のある商品・サービスの提供を目指して参ります。

また、当社グループは金融商品取引法などの関連法令・諸規則を遵守し、高度なコンプライアンス態勢を構築することが経営上の重要課題の一つであると認識しております。的確にその法的規制の動向を把握するとともに、定期的にグループ各社の内部管理態勢を見直しておくことで、金融商品取引業者としての持続的成長の基盤を作って参ります。



## 2. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 別 \ 期 別	第17期 (平成23年9月期)	第18期 (平成24年9月期)	第19期 (平成25年9月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成26年9月期)
売 上 高 (千円)	6,988,197	2,038,093	1,603,491	3,911,305
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	1,220,900	△915,648	88,035	684,878
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	1,404,046	△1,274,564	182,920	923,819
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	11.69	△10.70	1.52	6.92
総 資 産 (千円)	7,682,494	6,417,941	4,770,738	7,452,246
純 資 産 (千円)	4,870,890	3,632,661	2,716,236	5,534,844
1株当たり純資産 (円)	31.52	19.82	22.23	37.41

- (注) 1. 消費税等の会計処理 税抜方式
2. 売上高、経常利益又は経常損失(△)、当期純利益又は当期純損失(△)、総資産及び純資産の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
4. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

## (2) 会社の財産及び損益の状況

期 別 区 別	第17期 (平成23年9月期)	第18期 (平成24年9月期)	第19期 (平成25年9月期)	第20期 (当 期) (平成26年9月期)
売 上 高 (千円)	4,474,381	958,337	916,513	1,623,991
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	1,244,931	△149,033	224,759	571,228
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	1,563,669	△1,099,655	127,439	534,199
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	12.94	△9.09	1.05	4.00
総 資 産 (千円)	6,910,381	4,480,312	3,985,060	5,743,636
純 資 産 (千円)	3,894,160	2,673,647	2,664,207	5,094,631
1株当たり純資産 (円)	32.06	21.96	22.02	34.58

- (注) 1. 消費税等の会計処理 税抜方式
2. 売上高、経常利益又は経常損失(△)、当期純利益又は当期純損失(△)、総資産及び純資産の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成26年9月30日現在）

会社名	資本金 又は出資金 (千円)	当社の 議決権比率	主な事業内容
フィンテック アセットマネジメント㈱	50,000	100.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産投資運用</li> <li>フィナンシャル・アドバイザー業務</li> </ul>
ベターライフサポートホールディングス㈱	86,000	100.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式を保有することにより子会社の事業活動を支配・管理する業務</li> </ul>
(株)ベルス	6,675	※94.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>職域福利厚生トータルサービス</li> <li>不動産売買・賃貸・管理の紹介、斡旋</li> </ul>
(株)ユニハウス	30,000	※100.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産の仲介</li> </ul>
ベターライフハウス㈱	40,010	※100.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸建住宅の開発、分譲</li> </ul>
城南開発㈱	100,000	※100.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産の仲介</li> </ul>
(株)スリーオーク	100,000	※100.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸建住宅の開発、分譲</li> </ul>
岡山建設㈱	50,000	100.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木建築計画及び設計施工</li> </ul>

(注)※印は間接保有を含んでおります。

#### 4. 主要な事業内容（平成26年9月30日現在）

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

##### (1) 投資銀行事業

自己投融資事業（プリンシパルインベストメント）、フィナンシャル・アドバイザー業務、ファイナンス・アレンジメント業務、公共ファイナンス業務（再生可能エネルギー案件等）、アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等）

##### (2) 不動産事業

職域での福利厚生トータルサービス、不動産仲介、不動産開発、不動産販売等の事業

##### (3) 建設事業

土木建築計画及び設計施工にかかる事業

##### (4) その他

公会計のソフトウェア販売及び導入コンサルティング事業

#### 5. 企業集団の主要拠点等（平成26年9月30日現在）

##### (1) 当社の主要な営業所

本 社・・・東京都港区

##### (2) 子会社の主要な営業所

フィンテック アセットマネジメント(株)・・・東京都港区

ベターライフサポートホールディングス(株)・・・東京都港区

(株)ベルス・・・東京都港区

(株)ユニハウス・・・東京都港区

ベターライフハウス(株)・・・東京都港区

城南開発(株)・・・東京都目黒区

(株)スリーオーク・・・東京都目黒区

岡山建設(株)・・・神奈川県横浜市西区

## 6. 従業員の状況（平成26年9月30日現在）

セグメントの名称	従業員数
投資銀行事業	17名
不動産事業	58名
建設事業	20名
その他	3名
全社（共通）	13名
合 計	111名

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員（派遣社員、契約社員及びアルバイトの期中平均雇用人員7名）は含まれておりません。
2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員であります。
3. 従業員数（合計）は、前連結会計年度末に比べ60名増加しております。

## 7. 主要な借入先（平成26年9月30日現在）

借入先	借入金残高
㈱新銀行東京	270,000千円
㈱みずほ銀行	244,659千円
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス㈱	166,100千円

## II. 会社の状況に関する事項（平成26年9月30日現在）

### 1. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 308,400,000株

(注)平成26年4月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、305,316,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 147,196,800株

(注)1. 平成26年4月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、129,414,582株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、16,572,975株増加しております。

(3) 株主数 14,141名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
玉井 信光	20,095,500	13.65
藤井 優子	5,201,400	3.53
日本証券金融株式会社	3,872,600	2.63
テンダネスファンドT投資事業有限責任組合	3,749,100	2.55
楽天証券株式会社	1,998,600	1.36
株式会社SBI証券	1,733,100	1.18
松井証券株式会社	1,700,800	1.16
青島 正章	1,691,000	1.15
ロバート・ハースト	1,535,000	1.04
大和証券株式会社	1,533,000	1.04

(5) その他株式に関する重要な事項

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）の趣旨を鑑み、平成26年4月1日をもって当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末に当社が発行している新株予約権等の概要

名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たり の発行価額	1株当たり の行使価額 (円)	権利行使期間	新株予約権等 の行使の条件
第3回 新株予約権 (平成17年 12月2日)	78個	普通株式 585,000株	無償	147	平成18年12月10日 ～平成26年11月30日	(注)1.
第6回 新株予約権 (平成20年 12月29日)	124個	普通株式 12,400株	無償	27	平成22年12月29日 ～平成30年11月30日	(注)2.
第7回 新株予約権 (平成21年 12月28日)	112個	普通株式 11,200株	無償	33	平成23年12月28日 ～平成31年11月30日	(注)2.
第8回 新株予約権 (平成22年 12月28日)	170個	普通株式 17,000株	無償	41	平成24年12月28日 ～平成32年11月30日	(注)2.
第9回 新株予約権 (平成23年 12月28日)	216個	普通株式 21,600株	無償	32	平成25年12月28日 ～平成33年11月30日	(注)2.
第10回 新株予約権 (平成24年 12月28日)	690個	普通株式 69,000株	無償	30	平成26年12月28日 ～平成34年11月30日	(注)2.
第11回 新株予約権 (平成25年 12月27日)	1,105個	普通株式 110,500株	無償	53	平成27年12月28日 ～平成35年11月30日	(注)2.

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、またはその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、または本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。

(2) 当事業年度末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	名称	新株予約権 の 数	目的となる株式の 種 類 及 び 数	保有者数
当社取締役 (社外取締役を除く)	第6回新株予約権	20個	普通株式 2,000株	2名
当社社外取締役	—	—	—	—
当社監査役	—	—	—	—



(3) 当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権等の内容の概要

平成25年12月27日発行の第11回新株予約権

	当社使用人	子会社の役員及び使用人
新株予約権の交付をした人数	23名	34名
新株予約権の数	580個	605個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)	普通株式 580株	普通株式 605株
権利行使時の1株当たり払込金額(注)	5,260円	
新株予約権の行使期間	平成27年12月28日から平成35年11月30日まで	
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、またはその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、または本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。</p> <p>②その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件	<p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類（当社第20期事業年度に係るものに限る）の承認議案のいずれかにつき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p>	

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の新株予約権の目的となる株式の数は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して換算すると、当社使用人への交付58,000株、子会社の役員及び使用人への交付60,500株であります。また、当該株式分割による調整後の権利行使時の1株当たり払込金額は53円であります。

(4) その他新株予約権に関する重要な事項

平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、第12回新株予約権（第三者割当て）を平成26年3月4日に発行しておりますが、平成26年5月15日にその全ての行使が完了しております。本新株予約権の概要は下記の通りであります。

発行決議日	平成26年2月14日
新株予約権の数	240,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）	普通株式 240,000株 （新株予約権1個当たり 1株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり65円（総額 15,600,000円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額 新株予約権1株当たり8,520円 本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額（1株当たり5,112円）（注）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年3月5日から平成28年3月4日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結したコミットメント条項付き第三者割当て契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められている。
会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件	当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり65円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。 また当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり65円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

（注）当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の新株予約権の目的となる株式の数は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して換算すると24,000,000株であり、下限行使価額も調整されております。

### 3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年9月30日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 管掌 投資銀行本部 兼 グループ事業開発本部長	玉 井 信 光	フィンテック キャピタル リスク ソリュー ションズ(株) 代表取締役 (株)公共財アセットマネジメント 代表取締役 特定非営利活動法人企業社会責任フォーラム 理事
取 締 役 会 長	ロバート・ハースト	(株)ムーミン物語 代表取締役
取締役 執行役員 経 営 管 理 部 長	鷲 本 晴 吾	フィンテック キャピタル リスク ソリューションズ(株) 監査役 (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング 監査役 FGIキャピタル・パートナーズ(株) 取締役 (株)FGIプリンシパル 代表取締役
取 締 役	三 橋 透	フィンテック アセットマネジメント(株) 代表取締役社長 ベターライフサポートホールディングス(株) 代表取締役 (株)ベルス 取締役 (株)ユニハウス 代表取締役 城南開発(株) 代表取締役 ベターライフハウス(株) 代表取締役 (株)スリーオーク 代表取締役 岡山建設(株) 代表取締役 エヌケーエフ(株) 代表取締役 三田ばさら(株) 代表取締役 すし青柳(株) 代表取締役
取 締 役	山 中 秀 介	フィンテック グローバル トレーディング(株) 代表取締役 エアアジア・ジャパン(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	二 宮 幸 一	(株)ベルス 監査役 フィンテック アセットマネジメント(株) 監査役 FGIキャピタル・パートナーズ(株) 監査役
監 査 役	萩 原 啓 史	
監 査 役	大 山 亨	(株)トラスティ・コンサルティング 代表取締役 (有)セイレーン 代表取締役 ウインテスト(株) 社外監査役 I G証券(株) 社外監査役 (株)アールエイジ 社外監査役

- (注) 1. 監査役 萩原啓史及び大山 亨の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、かつ東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員であります。
2. 監査役 大山 亨氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別の利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	4名	99,145千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19,560千円 (9,960千円)
合 計	7名	118,705千円

- (注) 1. 平成13年9月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額500百万円として決議いただいております。また、平成19年12月20日開催の第13期定時株主総会において、別枠で取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を、年額75百万円と決議いただいております。
2. 平成13年9月25日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額100百万円と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与を含む。)は、10,474千円でありませ。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	萩原啓史	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会12回全てに出席し、金融機関の経営者及び長年に亘る海外支店管理職としての豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
監 査 役	大山 亨	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会12回のうち11回出席し、株式上場コンサルタントとしての豊富な経験・見識から、必要に応じて市場の動向・経営管理・リスク管理等について助言及び提言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 清和監査法人
- (2) 報酬等の額
- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27,000千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27,000千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。
- (3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況  
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目のいずれかに該当するときは、監査役会は、監査役の全員の合意に基づき、その会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社は、監査役の全員の同意を得たうえで、又は監査役会からの請求を受け、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。
- (5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分  
金融庁が平成26年7月8日付で発表した公認会計士法第34条の21第2項第3号に基づく処分の概要
- ① 処分の対象  
清和監査法人
- ② 処分の内容  
業務改善命令（業務管理体制の改善）  
1年間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成26年7月10日から平成27年7月9日まで）

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人（以下総称して「役職員」という。）の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

フィンテックグローバル株式会社（以下「FGI」という。）は、FGI及びその子会社からなる企業集団（以下「FGIグループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは「FGIグループ行動規範」及び「FGIグループコンプライアンス規範」を定め、FGIグループの役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。
- (2) FGIグループは、FGI及び主要な子会社にコンプライアンス担当部署を設置すると同時に、必要に応じてコンプライアンス上の諸問題を討議する委員会を有し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当該担当部署または委員会へ報告する体制を構築する。また、FGI事業統括部が事務局となり、FGI取締役社長（以下「社長」という。）又は外部有識者を委員長としFGIグループ内のコンプライアンス上の諸問題を討議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款及びFGIグループ内の諸規程（以下「法令・定款等」という。）の遵守状況をモニタリングするとともに、FGIグループのコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- (3) FGIは、FGIグループの職務実施状況の実態を把握するため、社長直轄の内部監査室を設置し、FGIグループの職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長及び取締役会等に報告し、是正等の的確な対応を行う体制を構築する。
- (4) FGIグループは、「内部通報規程」を定め、役職員に周知する。この規程に基づく内部通報は、コンプライアンス部門及びFGIの執行役員、監査役、社外弁護士等を通報窓口とし、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- (5) FGIは、FGIグループの役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、連結ベースでの適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また専門家などの情報を適切に入手した上で、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。
- (6) FGIグループは反社会勢力との取引は行わず、また、反社会勢力との取引を

行わないよう未然防止対策に努める。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

FGIは、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存及び管理（廃棄を含む）する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

(1) FGIは、「リスク管理規程」を定め、①から④を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

- ① 信用リスク
- ② コンプライアンスリスク
- ③ 流動性リスク
- ④ オペレーショナルリスク

(2) FGIは、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度及びFGIグループに対する影響等について把握し、緊急対策本部はFGIのリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

FGIは、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催するほか、経営会議等目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役及びその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。
- (3) 取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

5. FGIグループにおける職務の適正を確保するための体制

FGIグループは、FGIグループにおける職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- (2) FGIは、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督に関する規程を定め、FGI担当部署は当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たす体制を整備する。
- (3) 必要に応じて、子会社の役員にFGIの役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) FGIグループは、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

7. 反社会的勢力との取引の排除・防止のための体制

- (1) FGIは、「FGIグループコンプライアンスマニュアル」を定め、反社会的勢力との取引の謝絶、未然防止についてFGIグループの役職員全員が高い認識を持った対応が行えるよう努める。
- (2) FGIは反社会的勢力との取引防止のためFGIグループ共通の「反社チェック」制度を設け、FGIグループの役職員に周知・徹底の上、遵守させる。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

FGIは、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

9. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) FGIは、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
- (2) 監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。



10. 役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
FGIは、役職員が監査役に報告するため次の体制を整備する。
- (1) 役職員はFGIの職務、業績に影響を与える重要な事項又は監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
  - (2) 監査役はいつでも必要に応じて、役職員に対して報告を求めることができる。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
FGIは、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。
- (1) 監査役は、社長その他の取締役または会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
  - (2) 内部監査担当部門との情報交換、連携を密にする。
  - (3) 監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ的確に職務執行状況を把握するため、経営会議等会議体の議事録、資料等を閲覧できる。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,591,999</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,459,524</b>
現金及び預金	2,034,917	支払手形及び買掛金	254,826
受取手形及び売掛金	255,142	工事未払金	65,396
完成工事未収入金	247,275	短期借入金	628,100
営業投資有価証券	2,319,357	1年内償還予定の社債	16,000
営業貸付金	857,021	1年内返済予定の長期借入金	13,068
販売用不動産	221,332	未払法人税等	31,466
仕掛販売用不動産	609,460	未成工事受入金	55,867
未成工事支出金	2,387	賞与引当金	32,083
繰延税金資産	4,176	その他	362,717
その他	324,956	<b>固 定 負 債</b>	<b>457,877</b>
貸倒引当金	△284,028	社 債	24,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>860,247</b>	長期借入金	226,591
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>121,373</b>	繰延税金負債	45,797
建物	59,967	退職給付に係る負債	148,926
工具、器具及び備品	58,901	その他	12,562
土地	2,505	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,917,402</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>164,331</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	151,714	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,507,738</b>
その他	12,617	資 本 金	3,351,561
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>574,541</b>	資 本 剰 余 金	929,373
投資有価証券	128,614	利 益 剰 余 金	1,226,803
その他	445,927	その他の包括利益累計額	△573
		その他有価証券評価差額金	△573
		新株予約権	4,168
		少数株主持分	23,510
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,534,844</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,452,246</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>7,452,246</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,911,305
売 上 原 価		1,513,286
売 上 総 利 益		2,398,018
販売費及び一般管理費		1,842,451
営 業 利 益		555,567
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	992	
為 替 差 益	157,418	
そ の 他	7,197	165,607
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,397	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,578	
雑 損 失	4,775	
そ の 他	3,544	36,296
経 常 利 益		684,878
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	105,860	
負 の の れ ん 発 生 益	178,062	
新 株 予 約 権 戻 入 益	164	284,087
特 別 損 失		
関 係 会 社 整 理 損	3,650	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,206	
特 別 退 職 金	4,033	
そ の 他	1,100	20,990
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		947,975
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,127	
法 人 税 等 調 整 額	△17,185	14,942
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		933,033
少 数 株 主 利 益		9,213
当 期 純 利 益		923,819

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年10月1日残高	2,312,517	12,490	363,446	△92	2,688,361
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,039,043	916,769	—	—	1,955,813
剰余金の配当	—	—	△60,462	—	△60,462
当期純利益	—	—	923,819	—	923,819
自己株式の処分	—	114	—	92	207
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	1,039,043	916,883	863,357	92	2,819,377
平成26年9月30日残高	3,351,561	929,373	1,226,803	—	5,507,738

	その他の 包括利益累計額		新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
平成25年10月1日残高	—	—	2,050	25,824	2,716,236
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,955,813
剰余金の配当	—	—	—	—	△60,462
当期純利益	—	—	—	—	923,819
自己株式の処分	—	—	—	—	207
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△573	△573	2,117	△2,313	△769
当連結会計年度中の変動額合計	△573	△573	2,117	△2,313	2,818,607
平成26年9月30日残高	△573	△573	4,168	23,510	5,534,844

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称  
フィンテックアセットマネジメント(株)  
ベルス  
ユニハウス  
ベターライフハウス(株)  
岡山建設(株)

従来、連結子会社であったSP&W・アスクレピオス投資事業組合4号、Crane Reinsurance Limited及びテナダネス1号匿名組合が清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

また、岡山建設(株)、岡山建設ホールディングス(株)（平成26年5月15日、岡山建設(株)が吸収合併し消滅）、(株)ユニハウス（平成26年6月30日、城南開発(株)に商号変更）、(株)スリーオーク、ユニハウスホールディングス(株)（平成26年6月30日、(株)ユニハウスに商号変更）、岡山ホールディングス(株)（平成26年6月26日、ベターライフハウス(株)に商号変更）及びベターライフサポートホールディングス(株)を株式取得により連結の範囲に含めております。

#### ②主要な非連結子会社の名称

FGIプロパティファンディング(株)  
フィンテック グローバル鑑定(株)  
フィンテックグローバルトレーディング(株)  
(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### ③他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった主要な当該他の会社等の名称

(株)ムーミン物語  
(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法を適用した会社の名称

F G I キャピタル・パートナーズ(株)

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

F G I プロパティファンディング(株)

フィンテック グローバル鑑定(株)

フィンテックグローバルトレーディング(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった主要な当該他の会社等の名称

虎ノ門ハム(株)

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ベルスの決算日は6月30日であります。また、フィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日を決算日とするフィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月30日を決算日とする(株)ベルスは、決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
工具、器具及び備品	2～20年

#### 2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### 3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる

工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）

工事進行基準（工事の進捗の見積もりは原価比例法）を適用しております。

ロ. その他の工事契約

工事完成基準を適用しております。

#### ⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額に重要性のないものを除き10年間で均等償却しております。

#### ⑦その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### 2) 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社グループは投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

##### 3) 金融費用の計上方法

貸付業務を行う会社の金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。

##### 4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」及び「雑損失」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 減価償却累計額

建物	92,082千円
工具、器具及び備品	141,455千円
合計	233,537千円

### (2) 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントの総額	300,000千円
貸出実行残高	117,200千円
貸出未実行残高	182,800千円

### (3) 担保に供している資産及び債務

#### ①担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	10,000千円
仕掛販売用不動産	609,460千円
販売用不動産	220,897千円
投資その他の資産・その他 （投資不動産）	188,932千円

#### ②担保に係る債務

短期借入金	599,100千円
1年内返済予定の長期借入金	7,888千円
長期借入金	223,771千円

### (4) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っており  
ます。

三田ばさら(株)	21,000千円
すし青柳(株)	19,127千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 147,196,800株

(2) 配当に関する事項

① 配当支払額

- 1) 配当金の総額 60,462千円
- 2) 1株当たり配当額 50円
- 3) 基準日 平成25年9月30日
- 4) 効力発生日 平成25年12月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- 1) 配当金の総額 73,598千円
- 2) 1株当たり配当額 50銭
- 3) 基準日 平成26年9月30日
- 4) 効力発生日 平成26年12月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	
普通株式	585,000株
平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	
普通株式	12,400株
平成21年12月18日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	
普通株式	11,200株
平成22年12月21日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	
普通株式	17,000株
平成23年12月21日開催の株主総会の特別決議によるストック・オプション	
普通株式	21,600株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルインベストメントに使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループのプリンシパルインベストメントは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社グループ各社の諸規程に従い、個別案件毎の与信審査（プロジェクトのスキームの審査も含む）を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理をしております。

##### 2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進してまいります。

##### 3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性の維持・確保などにより流動性を管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,034,917	2,034,917	—
(2) 受取手形及び売掛金	255,142		
貸倒引当金（※）	△110		
	255,031	255,031	—
(3) 完成工事未収入金	247,275	247,275	—
(4) 営業貸付金	857,021		
貸倒引当金（※）	△231,747		
	625,274	625,274	—
資産計	3,162,499	3,162,499	—
(1) 支払手形及び買掛金	254,826	254,826	—
(2) 工事未払金	65,396	65,396	—
(3) 短期借入金	628,100	628,100	—
(4) 未成工事受入金	55,867	55,867	—
(5) 未払法人税等	31,466	31,466	—
(6) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	40,000	40,000	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	239,659	239,659	—
負債計	1,315,315	1,315,315	—

(※) 受取手形及び売掛金、並びに営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している

ことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未成工事受入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

社債及び長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	253,999
投資事業有限責任組合出資金	273,574
任意組合出資金	199,447
リミテッド・パートナーシップへの出資金	1,435,932
匿名組合出資金	138,403
非上場社債	18,000
投資有価証券	
非上場株式	5,129
関係会社株式等	123,466
その他	19

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,034,917	—	—	—
受取手形及び売掛金	255,142	—	—	—
営業貸付金	112,270	417,055	—	—
合計	2,402,329	417,055	—	—

(※) 営業貸付金のうち、実質的に経営破たんに陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない185,083千円及びスケジュールが確定しない142,613千円は含めておりません。

## (注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	16,000	16,000	8,000	—	—	—
長期借入金	13,068	133,708	7,888	84,995	—	—
合計	29,068	149,708	15,888	84,995	—	—

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	37円	41銭
1株当たり当期純利益	6円	92銭

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当記純利益は、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

# 貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,837,705</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>548,909</b>
現金及び預金	1,172,656	買掛金	46,938
売掛金	205,826	短期借入金	265,100
営業投資有価証券	2,313,509	リース債務	885
前払費用	24,055	未払金	25,525
営業貸付金	877,981	未払費用	10,041
短期貸付金	443,504	未払法人税等	8,968
その他	80,156	預り金	163,728
貸倒引当金	△279,984	前受金	3,868
<b>固 定 資 産</b>	<b>905,930</b>	前受収益	448
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>107,451</b>	賞与引当金	18,721
建物	57,937	その他	4,683
工具、器具及び備品	49,513	<b>固 定 負 債</b>	<b>100,095</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,961</b>	リース債務	1,254
ソフトウェア	1,428	退職給付引当金	69,925
その他	532	その他	28,914
<b>投資その他の資産</b>	<b>796,517</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>649,004</b>
投資有価証券	1,348	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	623,257	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,091,706</b>
出資金	72,278	資本金	3,351,561
その他	99,633	資本剰余金	916,784
		資本準備金	916,784
		利益剰余金	823,361
		利益準備金	30,229
		その他利益剰余金	793,132
		繰越利益剰余金	793,132
		評価・換算差額等	△1,243
		その他有価証券評価差額金	△1,243
		新株予約権	4,168
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,094,631</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,743,636</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,743,636</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,623,991
売 上 原 価		256,681
売 上 総 利 益		1,367,309
販売費及び一般管理費		917,548
営 業 利 益		449,761
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,032	
為 替 差 益	143,567	
そ の 他	1,398	148,999
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,913	
貸倒引当金繰入額	23,618	
そ の 他	0	27,532
経 常 利 益		571,228
特 別 利 益		
関係会社清算益	3,724	
新株予約権戻入益	164	3,888
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	103,890	
そ の 他	1,000	104,890
税引前当期純利益		470,227
法人税、住民税及び事業税		△63,971
当 期 純 利 益		534,199

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
平成25年10月1日残高	2,312,517	14	24,182	325,441	2,662,156
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,039,043	916,769	—	—	1,955,813
剰余金の配当	—	—	—	△60,462	△60,462
当期純利益	—	—	—	534,199	534,199
利益準備金の積立	—	—	6,046	△6,046	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,039,043	916,769	6,046	467,690	2,429,549
平成26年9月30日残高	3,351,561	916,784	30,229	793,132	5,091,706

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成25年10月1日残高	—	—	2,050	2,664,207
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,955,813
剰余金の配当	—	—	—	△60,462
当期純利益	—	—	—	534,199
利益準備金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,243	△1,243	2,117	873
事業年度中の変動額合計	△1,243	△1,243	2,117	2,430,423
平成26年9月30日残高	△1,243	△1,243	4,168	5,094,631

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
工具、器具及び備品	2～20年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社は投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

③ 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 減価償却累計額

建物	91,919千円
工具、器具及び備品	129,236千円
合計	221,156千円

### (2) 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントの総額	1,140,000千円
貸出実行残高	417,200千円
貸出未実行残高	722,800千円

### (3) 偶発債務

(債務保証)

(株)ベルスの発行する社債40,000千円に対して債務保証を行っております。

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	597,198千円
短期金銭債務	281,501千円
長期金銭債務	22,514千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

収入分	108,589千円
支出分	65,533千円
営業取引以外の取引高	7,762千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

賞与引当金繰入超過額	6,672千円
貸倒引当金繰入超過額	99,786千円
営業投資有価証券評価損	131,590千円
貸倒損失	1,411,424千円
その他	3,761千円
小計	<u>1,653,235千円</u>
評価性引当金	<u>△1,653,235千円</u>

繰延税金資産（流動）計 －千円

### 繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	24,921千円
投資有価証券評価損	24,117千円
関係会社株式評価損	304,327千円
その他	32,296千円
税務上の繰越欠損金	7,276,502千円
小計	<u>7,662,166千円</u>
評価性引当金	<u>△7,662,166千円</u>

繰延税金資産（固定）計 －千円

### 繰延税金負債（流動）

繰延税金負債（流動）計 －千円

### 繰延税金負債（固定）

繰延税金負債（固定）計 －千円

差引：繰延税金資産の純額 －千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Crane Reinsurance Limited	(所有) 直接 100.0 間接 —	資金の借入 (注1)	450,000	—	—
			資金の返済	1,291,684	—	—
			利息の支払 (注1)	7,053	—	—
			清算金の分配	6,113	—	—
	フィンテック アセットマネジメント㈱	(所有) 直接 100.0 間接 —	資金の貸付 (注2)	325,000	—	—
			資金の回収	325,000	—	—
			利息の受取	240	—	—
			資金の借入 (注1)	60,000	短期借入金	169,100
	ベターライフサポートホールディングス㈱	(所有) 直接 100.0 間接 —	利息の支払 (注1)	1,293	未払費用	1,021
			資金の貸付 (注2)	63,000	—	—
			資金の回収	63,000	—	—
			利息の受取	346	—	—
	ベターライフハウス㈱	(所有) 直接 — 間接 100.0	増資の引受	153,490	—	—
			株式の譲渡	58,000	—	—
			資金の貸付 (注2)	230,000	短期貸付金	230,000
	㈱スリーオーク	(所有) 直接 — 間接 100.0	利息の受取	1,188	未収利息	1,188
			資金の貸付 (注2)	300,000	短期貸付金	70,000
			資金の回収	230,000	—	—
	FGI自然電力㈱	(所有) 直接 50.0 間接 —	利息の受取	1,277	未収利息	34
			資金の貸付 (注2)	97,200	短期貸付金	97,200
			利息の受取	55	未収利息	55

(注)Crane Reinsurance Limitedは平成26年8月に清算手続きを完了しております。

(取引条件等の決定方針)

(注1) 資金の借入については、グループ内余剰資金の運用を目的とした借入であり、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	ロバート・ハースト	(被所有) 直接 1.0 間接 —	当社取締役会長	新株予約権の行使 (注)	17,010	—	—
重要な子会社の 役員及び その近親者	藤 維舟	(被所有) 直接 0.2 間接 —	岡山建設㈱取締役、 フィンテックアセットマネジメント ㈱取締役	新株予約権の行使 (注)	11,745	—	—

(取引条件等の決定方針)

(注) 平成16年12月1日又は平成16年12月14日に割り当てられた新株予約権の行使であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	34円 58銭
1株当たり当期純利益	4円 00銭

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当記純利益は、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月20日

フィンテックグローバル株式会社  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦 生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 澤 優 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィンテックグローバル株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月20日

フィンテックグローバル株式会社  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦 生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 澤 優 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィンテックグローバル株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清和監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び清和監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月20日

フィンテック グローバル株式会社 監査役会

常勤監査役 二宮 幸一 ㊟

監査役 萩原 啓史 ㊟

監査役 大山 亨 ㊟

(注) 監査役萩原啓史及び監査役大山 亨は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の業績見通し、内部留保、今後の事業展開等を総合的に勘案した結果、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は73,598,400円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たま い のぶ みつ 玉井 信光 (昭和38年6月11日)	昭和61年4月 オリエン特・リース(株) (現 オリックス(株)) 入社 平成元年7月 (株)トーホーシステム入社 平成6年12月 当社設立、代表取締役社長 平成16年10月 特定非営利活動法人企業社 会責任フォーラム、理事 (現任) 平成21年6月 Crane Reinsurance Limited、CEO (株)公共財アセットマネジメ ント、代表取締役 (現任) 平成22年3月 フィンテック キャピタル リスク ソリューションズ (株)、代表取締役 (現任) 平成24年12月 当社、代表取締役社長 投資 銀行本部長 平成25年11月 当社、代表取締役社長 管 掌 投資銀行本部、グルー プ事業開発本部 兼 プリン シパルインベストメント事 業部 部長 平成26年8月 当社、代表取締役社長 管 掌 投資銀行本部 兼 グル ープ事業開発本部長 平成26年10月 当社、代表取締役社長 投資 銀行本部長 (現任)	20,095,500 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ロバート・ハースト [Robert Hirst] (昭和23年2月5日)	昭和48年7月 Bankers Trust Company (東京) 入社、アシスタン トバイスプレジデント 昭和53年3月 International Finance Corporation 入社、インベ ストメントオフィサー 昭和58年3月 Citibank NA (東京) 入社、 バイスプレジデント 昭和62年1月 AIG Financial Products Corp.、取締役 平成13年12月 バンク・エー・アイ・ジー 証券、日本代表 平成14年1月 同社、シニアアドバイザー 平成17年12月 当社、取締役 平成19年12月 当社、取締役会長 (現任) 平成20年6月 社団法人日英協会 (現一般 社団法人日英協会)、理事 平成25年11月 ㈱ムーミン物語、代表取締役 (現任)	1,535,000株
3	わし もと せい ご 鷺 本 晴 吾 (昭和26年10月19日)	昭和50年4月 ㈱富士銀行 (現㈱みずほ銀 行) 入行 平成8年11月 同行、西宮支店支店長 平成16年8月 丸善㈱入社 平成18年5月 同社、執行役員 財務統括 センター長 平成19年9月 当社、管理本部 財務部長 平成20年3月 フィンテック キャピタル リスク ソリューションズ ㈱、監査役 (現任) 平成20年7月 ㈱パブリック・マネジメン ト・コンサルティング、監 査役 (現任) 平成21年4月 当社、執行役員 財務部長 平成21年12月 当社、取締役 執行役員 財 務部長兼事業統括部長 平成22年10月 当社、取締役 執行役員 経 営管理部長 平成22年12月 ㈱FGIプリンシパル、代表 取締役 (現任) 平成25年3月 FGIキャピタル・パートナ ーズ㈱、取締役 (現任) 平成26年10月 当社、取締役 経営管理部/ 事業統括部管掌 上席執行 役員 (現任)	100,000株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	みつ はし とおる 三 橋 透 (昭和39年6月2日)	昭和62年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年1月 同行、ニューヨーク支店支店長代理 平成10年4月 同行、東京法人営業第四部部長代理 平成14年5月 同行、新宿新都心法人営業第一部次長 平成16年9月 クリーンエナジーファクトリー㈱、取締役 平成19年3月 当社、投資銀行本部 ストックチャードファイナンス営業第二部長 平成21年4月 当社、執行役員 投資銀行本部 副本部長 平成21年12月 当社、取締役 執行役員 投資銀行本部長 平成22年10月 当社、取締役(現任) 平成24年4月 フィンテック アセットマネジメント㈱、代表取締役社長 平成24年6月 三田ばさら㈱、代表取締役(現任) 平成24年9月 すし青柳㈱、代表取締役(現任) 平成25年2月 岡山ホールディングス㈱(現 ベターライフハウス㈱)、代表取締役(現任) 平成25年9月 ㈱ベルス、取締役(現任) 平成25年11月 エヌケーエフ㈱、代表取締役(現任) 平成26年2月 岡山建設㈱、代表取締役(現任) 平成26年3月 ユニハウスホールディングス㈱(現㈱ユニハウス)、代表取締役(現任) ㈱ユニハウス(現 城南開発㈱)、代表取締役(現任) ㈱スリーオーク、代表取締役(現任) 平成26年6月 ベターライフサポートホールディングス㈱、代表取締役(現任) 平成26年10月 フィンテック アセットマネジメント㈱、取締役会長(現任)	550,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">やま なか ひで ゆき 山 中 秀 介 (昭和38年7月26日)</p>	<p>昭和62年4月 オリエント・リース(株) (現 オリックス(株)) 入社 平成10年2月 ORIX Aviation Systems Limited、Alternate Director 平成14年4月 同社、Director 平成15年9月 オリックス(株)、投資銀行本 部航空機グループ課長 平成17年10月 同社、プロジェクト開発本 部航空機グループ副部長 平成21年1月 同社、グローバル事業本部 航空事業グループ グループ 長 平成23年1月 オリックス・エアクラフト (株)、代表取締役社長 平成23年10月 オリックス(株)、グローバル 事業本部事業開発・投資グ ループ グループ長 平成23年12月 当社、取締役 上席執行役 員グループ事業開発本部長 平成25年4月 フィンテック グローバル トレーディング(株)、代表取 締役 (現任) 平成25年11月 当社、取締役 (現任) 平成26年7月 エアアジア・ジャパン(株)、 社外取締役 (現任)</p>	100,000株
6	<p style="text-align: center;">※ き むら たかし 木 村 喬 (昭和54年7月24日)</p>	<p>平成13年10月 新日本監査法人 (現新日本 有限責任監査法人) 入所 平成20年6月 清和監査法人 社員 平成24年3月 ロベルトカヴァリジャパン (株)、監査役 (現任) 平成24年7月 ベルウェザー総合会計事務 所設立、代表 (現任) (株)ベルウェザー設立、代表 取締役 (現任) 平成26年11月 やまと監査法人設立、代表 社員 (現任)</p>	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者、玉井信光氏が代表取締役をしておりますフィンテック キャピタル リスク ソ  
リュージョンズ(株)は、当社より当社の賃借物件の一部を転借しております。  
また、同社は当社との間で通常の取引価格と同等の条件にて業務委託取引を行っており、資  
金貸付の取引関係があります。
3. 取締役候補者、ロバート・ハースト氏が代表取締役をしております(株)ムーミン物語は、当社  
より当社の賃借物件の一部を転借しております。
4. 取締役候補者、鷲本晴吾氏が代表取締役をしております(株)FGIプリンシパルは、当社との間で  
資金借入の取引関係があります。

5. 取締役候補者、三橋透氏が代表取締役をしております㈱ユニハウスは、当社より当社の賃借物件の一部を転借しており、当社との間で資金借入の取引関係があります。  
同氏が代表取締役をしておりますベターライフハウス㈱は、当社に対し管理等の業務を委託しており、当社との間で資金借入の取引関係があります。  
同氏が代表取締役をしております㈱スリーオークは、当社との間で資金借入の取引関係があります。  
同氏が代表取締役をしておりますすし青柳㈱は、当社及び当社子会社が出資するFGI戦略投資ファンド任意組合及び同組合より一部出資を受ける投資事業有限責任組合から資金借入の取引があり、また当該投資事業有限責任組合から出資を受けております。  
同氏が代表取締役をしております三田ばさら㈱は、当社及び当社子会社が出資するFGI戦略投資ファンド任意組合及び同組合より一部出資を受ける投資事業有限責任組合から資金借入の取引があり、また当該投資事業有限責任組合から出資を受けております。
6. 取締役候補者、山中秀介氏が代表取締役をしておりますフィンテック グローバル トレーディング㈱は、当社に対し管理等の業務を委託しており、当社より当社の賃借物件の一部を転借しております。
7. 取締役候補者、木村喬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 木村喬氏は社外取締役候補者であります。
9. 木村喬氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、様々な企業の会計監査、内部統制、調査業務、アドバイザー業務等を経験しており、財務、会計及び内部統制等に関し豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。これらのことから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者とするとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
10. 木村喬氏が社外取締役に就任する場合には、当社は同氏と会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
11. 木村喬氏が取締役に就任した場合には、同氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である清和監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、あらためて会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成26年9月30日現在)

名称	新日本有限責任監査法人	
事務所	主たる事務所の所在地 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	
沿革	平成12年4月	太田昭和監査法人(昭和42年1月に設立された監査法人太田哲三事務所と昭和44年12月に設立された昭和監査法人の合併により昭和60年10月設立)とセンチュリー監査法人(昭和61年1月設立)が合併し監査法人太田昭和センチュリーを設立
	平成13年7月	法人名称を監査法人太田昭和センチュリーから新日本監査法人に変更
	平成20年7月	有限責任監査法人に移行し、法人名称を新日本監査法人から新日本有限責任監査法人に変更
概要	資本金 890百万円 構成人員(非常勤を除く) 公認会計士 3,506名 公認会計士試験合格者等 959名 その他 1,536名 合計 6,001名 被監査会社数 4,024社	
国際業務	アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドの日本におけるメンバーファーム	

#### 第4号議案 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いいたしますと存じます。

##### 1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、金銭の払込みを要することなくストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

付与基準といたしましては、平成26年9月末日時点で当社又は主要な子会社に在籍し、付与時点においても在籍している一部の取締役及び従業員を対象とし、毎年継続的に発行してまいる予定でございます。

##### 2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

###### (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権4,120個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式412,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

###### (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

###### (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

###### ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを

含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。  
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除

した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- ③ 新株予約権を行使することができる期間  
平成28年12月27日から平成36年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- ⑥ 新株予約権の取得条項  
以下のi、ii、iii、iv、v又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。）
  - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変

#### 更承認の議案

- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- vi 当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類（当社第21期事業年度に係るものに限る）の承認議案

#### ⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該



新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- v 新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- viii 新株予約権の取得条項  
上記⑥に準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件  
下記⑧に準じて決定する。

⑧ その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3. 新株予約権のその他の内容

新株予約権のその他の内容については、新株予約権発行に係る当社取締役会決議により定める。

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

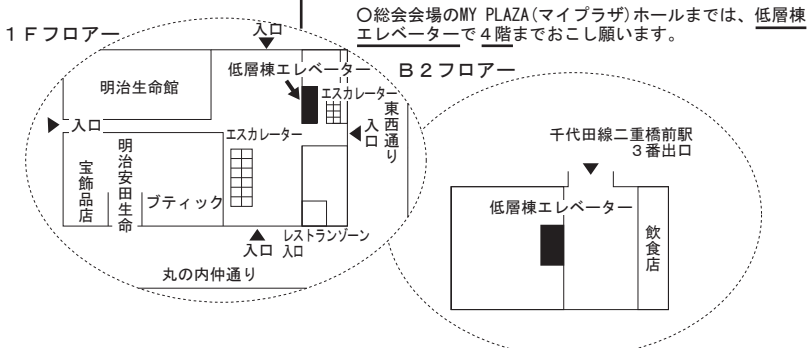
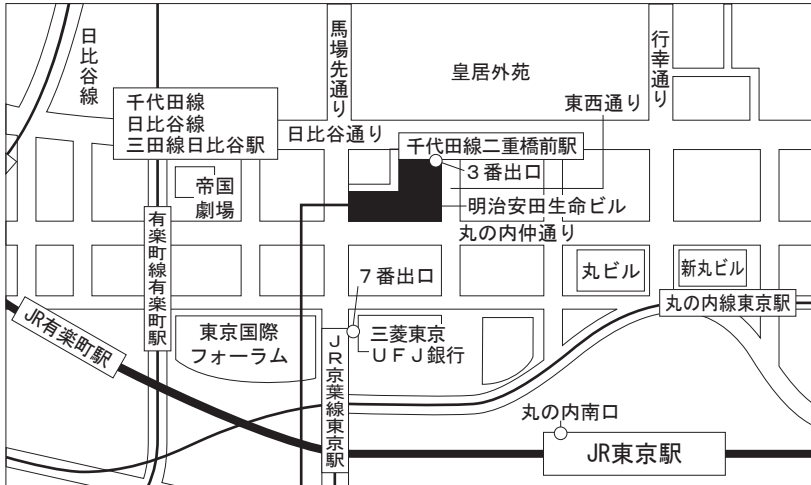
---

---

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号  
 明治安田生命ビル 4階 MY PLAZAホール

交通：地下鉄ご利用の場合：千代田線二重橋前駅 3番出口直結  
 JRご利用の場合：JR東京駅丸の内南口 徒歩5分  
 JR有楽町駅国際フォーラム口 徒歩5分  
 JR京葉線東京駅7番出口 徒歩3分



お願い：駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は  
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

